

第15回

燕市都市計画審議会議案

日時 平成30年11月30日（金） 午後3時00分から
場所 燕市役所 201会議室

燕市都市整備部都市計画課

目 次

審議会への付議について……………	1
第1号議案 燕弥彦都市計画道路の変更について（燕市決定）……………	2

燕 都 第 号
平成 30 年 11 月 日

燕市都市計画審議会長 様

燕市長 鈴木 力

審議会への付議について

都市計画法の規定により、下記の案件を付議します。

記

議案番号	都市名	件 名
1	燕 市	燕弥彦都市計画道路の変更について (燕市決定)

第1号議案

燕弥彦都市計画道路の変更について (燕市決定)

1 内容

都市計画道路中 3・5・35 号砂子塚笈ヶ島線を 3・5・35 号分水学校町笈ヶ島線に名称を改め、3・5・33 号分水中央通り線ほか 3 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・33	分水中央通り線	燕市野中才字前田	燕市笈ヶ島字興野前	燕市地藏堂本町二丁目	約 1,650m	地表式	2車線	13m	幹線街路と平面交差5箇所	交差点隅切り部変更
	3・5・35	分水学校町笈ヶ島線	燕市分水学校町二丁目	燕市笈ヶ島字本成寺森	燕市一ノ山二丁目	約 780m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差2箇所	
	3・6・36	分水南部線	燕市上諏訪	燕市分水新町一丁目	燕市分水大武二丁目	約 930m	地表式	2車線	11m	幹線街路柏崎新潟線と立体交差 幹線街路と平面交差2箇所	
	3・4・38	分水北部線	燕市上諏訪	燕市中島字向野	燕市分水弥生町	約 1,120m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差3箇所 JR越後線と平面交差	

都市計画道路中 3・6・37 号分水駅東通り線を廃止する。

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

2 理由

長期未着手となっている都市計画道路について、時間の経過による人口の減少や自動車交通需要の鈍化等、社会情勢の変化に対応するため見直しを行った結果、都市計画道路の変更を行うものである。

3 縦覧及び意見書の提出

都市計画法第 21 条第 2 項において準用する第 17 条第 1 項の規程により、平成 30 年 9 月 26 日から 2 週間公衆の縦覧に供したところ、意見書の提出はなかった。

燕弥彦都市計画道路の変更(燕市決定)

